

平成二十一年六月一日提出
質問第四七八号

たばこ自動販売機の成人識別装置に関する再質問主意書

提出者
北神圭朗

478

たばこ自動販売機の成人識別装置に関する再質問主意書

平成二十一年五月二十一日付でたばこ自動販売機の成人識別装置に関する質問主意書（一七一回国会第四二七号。以下、前回質問主意書という。）を提出し、同年五月二十九日付で麻生太郎内閣総理大臣より答弁書（以下、答弁書という。）を受領した。しかし、その答弁が不十分であるので、再度質問主意書を提出する。

一 答弁書四にあるように、製造たばこ小売販売業の許可に係る低調店特例の取扱い（以下、特例という。）については、実態に即した適切な措置であると考ええる。

しかし、前回質問主意書四の意図は、特例だけではなくさらに一步進んだ施策が必要ではないかということを示している。

喫煙人口の減少という環境変化に加え、たばこ自販機の成人識別装置義務化により、答弁書三にもあるようにたばこ小売店の経営状況は極めて厳しい状態に陥っている。

たばこ小売店の経営安定化のために業態転換やたばこ以外の商品の小売店としても活路を見出せる取り組みを後押しするなど、一層の支援が必要であると考ええる。

前回質問主意書でも提案したように、公的金融の活用など、商環境の変化に直面する小売業という視点からたばこ小売販売店に対してどのような支援策が考えられるか示されたい。また、具体的に検討した施策があれば同じく示されたい。

右質問する。